

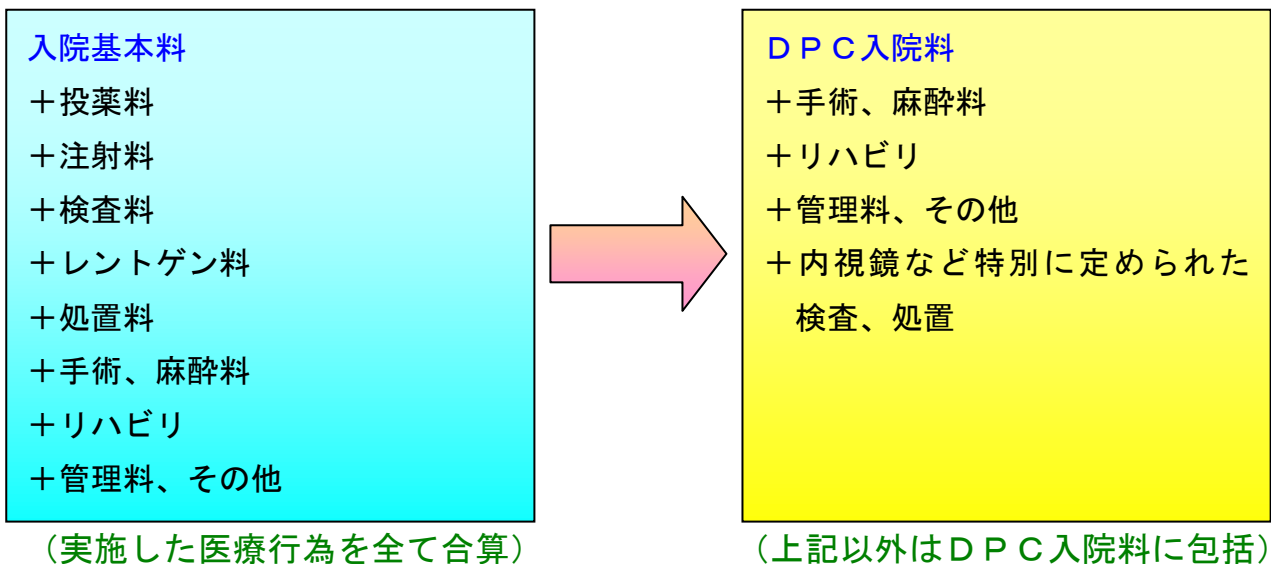
# D P C入院料のご案内

佼成病院ではD P Cに基づく計算方式に従い入院費用を請求いたします。  
(平成20年7月1日以降ご入院のかたが対象)

## D P Cとは

- **診断群分類別包括評価制度**の略で、厚生労働省が医療の質の標準化を目指し制定した包括入院費医療制度です。
- 全国の病院の診療データを元に、入院中の診断病名と診療内容の組み合わせを1500以上の包括入院料に分類し、それに基づき計算する方式です。

## これまでの入院費計算との違いは



- 投薬、注射、処置、検査、レントゲンは別に算定出来ません。(一部を除く)
- 一部の疾患分類や、D P Cにて一定期間を経過し入院を継続する場合は従来と同じ出来高算定方式となります。
- **各種保険制度、各種医療助成制度などはこれまで通り使用できます。**

## ご注意

- 請求書には包括された項目の料金は表示されません。そのため実際は注射や検査を行ったのに請求書には表示されないケースがあります。
- 請求書は月1回発行いたしますが、複数月にまたがって入院される場合、入院中の症状の変化などにより、請求するD P C入院料が変更になる場合がございます。その場合は止むを得ず修正額の調整を退院月にまとめて行なうこととなります。そのため退院月の会計が予想外に多くなる場合があります。